

令和6年度
「徳島市男女共同参画に関する学習会」事業

ワークショップを含む講座

永本能子弁護士に学ぶ

文句を意見に 変えると 社会が変わる



家庭や職場、地域、学校で「なんかおかしい」と感じたことはありませんか？
その声が[小言・文句]として流されず、
変化を生み出すきっかけにするために、
発信する人と受け止める人、それぞれの意識が重要です。
一緒にその方法を学んでみませんか？



NAGAMOTO
YOSHIKO

講師 永本能子 弁護士

兵庫県出身。2009年徳島弁護士会登録。2019年6月にオハナ法律事務所を開設。DV・児童虐待・性被害・セクシャルハラスメント等、女性や子どもに関する事件を多く手がけ、DV や性犯罪被害に関する講義も行う。一般社団法人白鳥の森・公益社団法人徳島被害者支援センター・NPO法人とくしま絆ネットの理事。とくしま別姓フォーラム代表。

会場
徳島市内町コミュニティセンター
アミコ館（洋室） JR徳島駅前 アミコビル5階

対象 関心のある方ならどなたでも
定員 40人（先着順）
参加費 無料

令和6年

12.8

15:00~18:00

お申し込み / お問い合わせ 受諾団体:根絶ネット(女性への暴力根絶をめざす徳島ネットワーク)
Tel:080-3168-4452 Mail:konzetsunet@gmail.com お申し込みフォームはこちら▶



主催：徳島市